

ムフォン・フィルム・タイプライター』である)。

このような報告に対して、参加者から、クレリーリーの視点を引き受けながら、一九世紀のステレオスコープ・写真と続く視覚メディアの問題をどう記述できるのか、デカルトとロウの視覚をめぐる議論の共通性と差異がはらむ問題をどう考えるか、キットラー著『書き込みシステム一八〇〇—一九〇〇』をどう位置づけうるか、さらにメディアに関する経験科学の総体としてのメディア学ないし社会情報学の成立にかかわる知と権力の問題など数多くの質問が出された。非学会員の方々の出席が多かったことや若手の研究者がほとんどであったことなどいくつかの問題もあったが、今後「メディア論」を正面から捉え直していく上で、刺激的な骨太の議論が行われた意義ある研究会であったと思う。

第27期第1回研究会(ジャーナリズム研究部会企画)

新しい学習指導要領と『情報』

報告…山内祐平(茨城大学) / 水越 伸(東京大学)
 司会…塚越喜昭(日本新聞教育文化財団)
 日時…一九九九年十月十五日(金) 18:00~20:00
 場所…日本新聞協会大会議室
 参加人数…三四名
 記録原稿執筆…塚越喜昭

小・中学校は二〇〇二年、高校は二〇〇三年から新しい学習指導要領による「情報教育」が実施される。報告者共通の危惧は、産業政策としてのデジタル情報化の大波が学校教育にも押し寄せ、情報内容よりも情報処理などの技術的側面を重視して教育が進められようとしていることである。

教育研究者として教育現場をよく知っている山内氏は、小・中・高校の情報教育の現状を紹介した後、新学習指導要領の実施に向けて何がどこまで準備されているかについて次のように述べた。

小学校では、自ら課題を見つけ、考え、問題解決する力を養うための「総合的な学習の時間」が設けられており、文部省は学習内容の例として①環境教育②国際理解③情報教育を

挙げてはいるが、これらを実施するしないは学校の自由裁量に任されている。中学校では、これまで技術・家庭科の中で「情報基礎」として扱っていたものを「情報とコンピュータ」に改め、授業の量も大幅に拡充する。しかし、教育を行うための準備が不十分で、「情報基礎」を担当していた教師が内容を少し変えて教えることにならざるを得ないだろう。高等学校では、これまで商業高校にしかなかった情報教育が普通高校の必修科目「情報」として新設された。しかし現状では教える教師がいない。高校で教師を雇用するにもその教師を養成する大学がない。また免許制度も確立しておらず、文部省は二〇〇〇年の夏に約一か月の研修を行い、臨時免許を発行しようとしている。さらには単位の関係上、「情報」を担当するのは物理や数学の教師に限定されるのではないのか。

このように各学校で行われる情報教育は、準備が不十分のうえ、教える教師の専門分野が特定されつつあることから、情報教育の内容もおのずと限定される危険性があることを指摘した。同氏はこれらを前提にさらに四つの問題を提起している。

第一は、情報操作や情報処理を内容とする教科書は日本の検定制度によって現在執筆中のものが二〇〇七年まで書き換えられない。日進月歩の技術革新の中で七年も耐えられるかという問題がある。第二は、情報科の定義が一般的すぎて他

教科との関連が明らかではないことである。悪くすればコンピュータの使い方を教えて終わる教育になる可能性が非常に高い。第三は、「情報社会に参画する態度」である。最近、情報倫理ということがさかんに言われるが、倫理を道徳に還元してしまう危険がある。倫理水準を上げるために道徳を教え、このルールに従えということになっては問題だ。第四は、情報教育の中にクリティカル・シンキングなどの話が入り入れられていないことである。これはメディア・リテラシー（以下ML）につながるのだが、情報教育分野の人とML分野の人との人的交流がないことが問題である。

MLの重要性を説く水越氏は、学校においても、技術中心のデジタル情報化の圧力の中でMLを身につけることの重要性はますます高まっていることを指摘、市民レベルだけではなく、情報教育の場でもMLを展開する必要性を強調した。

またNIE (Newspaper in Education) については、MLの構成要素のひとつである「メディアの批判的受容能力」を養う教育が十分になされていないことを指摘しながら、NIEを冷静に批判的にみながら育成していく研究者をつくり、学問的蓄積を積み上げていく必要があるという問題提起があった。一方、学校新聞、NIE、放送教育の関連性については、学校新聞や学校放送を使って報道あるいは表現することとNIEのように報道したものを素材にして学習することとは当然結びつく話だとし、それぞれの壁を超えて交流することを

求めている。さらに学校新聞と学校放送は学校文化の粋にとどまることなく、活動することが求められるとの考えを示した。

第27期第1回研究会（放送研究部企画）

「基幹放送」とは

報告…若林宗男（テレビ東京メディア事業部）

植田記康（NHK編成部）

司会…伊豫田康弘（東京女子大学）

日時…一九九九年一〇月八日（金） 18:00～20:00

場所…日本新聞協会会議室

参加人数…一二人名

記録原稿執筆…伊豫田康弘

「基幹放送とは」をテーマとする本研究会は、次の二点を主要な論点に議論した。

①「基幹放送の要件」は何か。放送メディアの世界で、いくら多メディア化、多チャンネル化が進もうと、いわゆる基幹放送としての使命を担うメディアないし放送事業者は、必然的に存在しよう。存在せしめるべきだ、とも言える。しかし、改めて基幹放送の使命とは何かを考える。と、明確な答えが出てこない。どんな使命を果たせば基幹放送たりうるのか。その使命を具体化させる番組編成

はどのようなものか。

②「基幹放送の主体」は何か。基幹放送たる地位・役割を担うメディアないしチャンネルの特定である。地上放送（テレビ）なのか、衛星放送なのか、それとも所謂スペース・ケーブル・ネットワークなのか。もし地上放送ならば、それは民放を含めた地上放送事業者全体なのか、NHKに限定されるのか。また、NHKとした場合、NHKが持つチャンネル全体を言うのか、地上波のみかという点も、議論の範疇に入る。

研究会では、ゲスト討論者として、民放からテレビ東京の若林氏、NHKから植田氏に出席を願った。お二人とも報道、編成あるいはメディア開発などの分野に通じた放送人である。この現役バリバリのお二人に、放送に関心を持つ学会会員を「掛け合わせ」、活発な討議を展開しようとの狙いである。開催告知から開催日まで時間的余裕があまりなく、出席者は少なかったものの、狙いどおり、密度の濃い討議が行われた。

上記①については、基幹放送が具備すべき要件として、「マス・コミュニケーションの社会的機能を担う」こと、「緊急時に人々の情報ニーズに応える」こと、「高画質・高音質などの放送を積極的に行い、国民にサービスする」こと、などの意見がゲストと司会者から出された。これら意見を他の出席者を交えて議論した結果、「結局のところ『総合編成』